

清水町省エネ住宅設備導入奨励金交付申請書

年 月 日

清水町長 宛て

申請者 住 所 清水町
氏 名
電話番号(携帯)

㊞

清水町省エネ住宅設備（太陽光発電システム・定置用蓄電池設備）導入奨励金交付要綱第4条に基づき、次のとおり奨励金の交付を申請します。

記

1 太陽光発電・定置用蓄電池設備設置 既存住宅所在地、所有者氏名

既存住宅所在地 清水町

所 有 者 氏 名

2 交付申請額 円（購入・設置に要する費用の1/5 上限30万円）

3 設備導入設置予定日 年 月 日から 年 月 日まで

4 導入・設置内容、経費内訳

導入・設置 施 工 業 者	事業者名	所在地
内 容	・太陽光発電設備 ・定置用蓄電池設備	

5 他の制度による助成等

他の制度利用（予定）の有無	有 ・ 無	
(1) 助成制度の名称：	助成先：	額： 千円
(2) 助成制度の名称：	助成先：	額： 千円

住民基本台帳に関する調査及び町税納入状況等調査承諾書

年 月 日

清水町長 宛て

住 所 _____

申請者 生年月日 _____ 年 月 日

氏 名 _____

清水町省エネ住宅設備導入奨励金交付事業の申請に当たり、次の項目に関して調査することを承諾いたします。

- 1 申請者及び同居の家族（同居を予定している者を含む。）の住民基本台帳に関する調査
- 2 申請者及び同居の家族（同居を予定している者を含む。）の町税（町道民税、固定資産税、軽自動車税等）の納入状況、既存住宅登記事項に関する調査

【同居家族の氏名等】

フリガナ 氏 名	申請者 との関係	生 年 月 日	住 所
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	

※ 新たに同居する予定の人も含まれます。

様式第2号（第5条関係）

清水町省エネ住宅設備導入奨励金交付（不交付）決定通知書

年 月 日

様

清水町長

印

年 月 日付で申請のありました、清水町省エネ住宅設備導入奨励金について、交付要綱第5条第1項に基づき、奨励金の交付（不交付）を決定したので通知します。

記

1 交付決定額 円

2 不交付決定の理由

※この決定に不服のあるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して30日以内に書面をもって不服を申し出ることができます。

様式第3号（第6条関係）

清水町省エネ住宅設備導入奨励金交付事業完了報告書

年 月 日

清水町長 宛

住 所
報告者
氏 名 ⑩

清水町省エネ住宅設備導入奨励金交付要綱第6条第1項に基づき、次のとおり完了報告書を提出します。

記

1 太陽光発電・定置用蓄電池設備設置 既存住宅所在地

既存住宅所在地 清水町

2 交付決定額及び精算額

・交付決定額 金 円

・精算額 金 円

3 事業等の着手・完了年月日

年 月 日 着手 年 月 日 完了

4 導入・設置内容、経費内訳

導入・設置 施工業者	事業者名	所在地
内 容	・太陽光発電設備 ・定置用蓄電池設備	

5 口座振込先金融機関名称等

口座振込先金融機関名称等	金融機関名称	銀行 支店
	口座番号	普通・当座
	口座名義	

様式第4号（第7条関係）

清水町省エネ住宅設備導入奨励金交付額確定通知書

年 月 日

様

清水町長

Ⓜ

清水町省エネ住宅設備導入奨励金交付要綱第7条に基づき、次のとおり奨励金の交付額を決定したので通知します。

記

奨励金交付確定額 _____ 円

様式第5号（第8条関係）

清水町省エネ住宅設備導入奨励金交付決定取消通知書

年 月 日

様

清水町長

印

年 月 日付けで交付決定しました清水町省エネ住宅設備導入奨励金交付決定について、交付要綱第8条第1項第 号に基づき、当該奨励金の交付決定を取り消すので通知します。

なお、既に奨励金の交付を受けている場合については、次のとおり奨励金を返還願います。

記

1 交付決定を取り消す理由

2 既に奨励金の交付を受けている場合の返還方法

(1) 返還する金額 _____ 円

(2) 返還する期限 年 月 日まで